

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社セック

(941688)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
(1) 【株式の総数等】	14
【株式の総数】	14
【発行済株式】	14
(2) 【新株予約権等の状況】	14
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	14
(4) 【大株主の状況】	15
(5) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	16
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
【中間財務諸表等】	18
(1) 【中間財務諸表】	18
【中間貸借対照表】	18
【中間損益計算書】	20

【中間キャッシュ・フロー計算書】	21
(2) 【その他】	31
第6 【提出会社の参考情報】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第36期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 株式会社セック

【英訳名】 Systems Engineering Consultants Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野 恭一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号

【電話番号】 03（5458）7727

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 秋山 逸志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号

【電話番号】 03（5458）7727

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 秋山 逸志

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	1,359,055	1,180,587	1,141,676	2,813,340	2,373,906
経常利益(千円)	206,726	9,466	73,340	500,257	118,768
中間(当期)純利益(千円)	111,913	3,008	45,522	273,825	66,234
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	156,000	477,300	477,300	156,000	477,300
発行済株式総数(株)	2,140,000	2,560,000	2,560,000	2,140,000	2,560,000
純資産額(千円)	2,203,635	3,077,485	3,136,586	2,369,762	3,140,752
総資産額(千円)	2,921,396	3,528,874	3,622,579	3,160,429	3,639,927
1株当たり純資産額(円)	1,029.74	1,202.14	1,225.23	1,104.09	1,226.86
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	52.30	1.26	17.78	124.68	26.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	20.00	20.00
自己資本比率(%)	75.4	87.2	86.6	75.0	86.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	60,849	94,040	93,474	279,436	80,063
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	27,432	253,393	25,536	85,672	364,071
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	21,400	693,760	50,766	21,400	693,760
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	1,077,616	1,584,288	1,664,886	1,237,961	1,647,714
従業員数(人)	189	198	196	182	187

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	196人
---------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済はゆるやかな景気回復基調が続き、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、我が国情報サービス業の平成17年4月以降の月別売上高は、5月以降、最新の確報値であります平成17年8月まで4ヶ月連続して前年同月比増加となっておりますが、ユーザーからの値下げ圧力が依然として強いことから、その増加率は7月の+2.6%が最大であり、横這いともいえる状況が続いていたと判断されます。

当社事業分野でも、案件の小型化・低価格化・短納期化が顕著であることに変化はなく、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

当中間会計期間の当社業績は、前年同期比で減収・増益となりました。減収となった主因は、当中間会計期間には、携帯電話端末に新しい要素技術を実装する大型のエンベデッドソフトウェア開発案件に多くの経営資源を投入してノウハウの獲得に努め、また位置情報サービス技術及び地上デジタル放送技術に関連する製品化を急ぐべく経営資源を投入しましたが、これら諸活動で投入した経営資源量に見合う売上高を当中間会計期間内に計上できなかったことによります。しかし、当中間会計期間には販売費及び一般管理費が減少し、前記の減収による利益面への影響は限定的に止まり、増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けコアテクノロジーサービスが堅調であったものの、基幹ネットワーク分野の技術アプリケーション新規案件の受注が遅れているなどで、売上高は概ね前年同期並みとなり、利益面は堅調だったものの低価格化により前年同期を下回りました。ワイヤレスBFは、商談に恵まれ、売上高は前年同期と比較して大幅に増加しましたが、携帯電話端末への新要素技術実装に多くの経営資源を投入したため、利益面は期待を下回りました。インターネットBFは、地上デジタル放送技術、ベクトル描画技術、位置情報サービス技術関連をはじめとする商談に恵まれましたが、小型の案件が多く事業効率が低下していたところに、当中間会計期間には大型の技術アプリケーション案件の受注が加わり、売上高は前年同期を大幅に上回り、利益面も堅調でありました。社会基盤システムBFは、業績安定化に向けて慎重な受注判断を実施したため、大型技術アプリケーション案件に取り組んでいた前年同期と比較して、業績は計画通り大幅に下回りました。宇宙先端システムBFは、プロジェクトの開始が遅れて下期にずれ込んだ大型案件が発生したため売上高は前年同期を下回りましたが、利益面は堅調でありました。

BF別の売上高（カッコ内は前年同期比）状況は、モバイルネットワークBF 212百万円（0.9%減）、ワイヤレスBF 517百万円（27.9%増）、インターネットBF 232百万円（30.9%増）、社会基盤システムBF 55百万円（76.3%減）、宇宙先端システムBF 122百万円（14.8%減）、その他 0百万円（80.4%減）となり、前年同期比で、インターネットBF及びワイヤレスBFの売上高が増加しました。その結果、全社売上高に占める割合では、前年同期比で、ワイヤレスBF、インターネットBF、及びモバイルネットワークBFが増加し、社会基盤システムBFと宇宙先端システムBFが減少しました。また利益面では、インターネットBF、モバイルネットワークBF、宇宙先端システムBFが堅調であった反面、社会基盤システムBFとワイヤレスBFが低調でした。なお、ソリューションツール販売（当中間会計期間は「超高速インメモリXMLデータベース Karearea」）については、当中間会計期間は商談対応のみで販売実績は低調でした。その他にソリューションツールの販売実績を計上しております。

設備投資には、例年の電算設備増強・更新投資以外に格別なものはありませんでした。

製造原価の動きとしては、外注費の増加が顕著でした。また販売費及び一般管理費では、中心的な研究開発テーマが製品化段階へ移行したことによる研究開発費の減少、また経費節減と業務効率化などによる人件費の減少が顕著でした。

当中間会計期間の研究開発・製品化活動では、位置情報サービス技術の製品化を完了し（製品名：airLook）、地上デジタル放送技術についても製品化の目処が付く（開発コード：airCube）など、ベクトル描画技術展開及び超高速インメモリXMLデータベース Kareareaも合わせて、ソリューションツール及びコアテクノロジーに広がり得られましたし、またロボットなどの研究開発にも継続して取り組みました。

営業外損益には、前年同期のJASDAQ上場関連費用がなくなった他には格別の変化はありませんでした。

以上の結果、当中間会計期間の業績（カッコ内は前年同期比）は、売上高1,141百万円（3.3%減）、営業利益68百万円（65.0%増）、経常利益73百万円（674.7%増）、中間純利益45百万円（1413.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ17百万円増加して、期末残高は1,664百万円となりました。各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は93百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益による73百万円、売上債権の減少48百万円、減価償却費21百万円などによる増加、仕入債務の減少18百万円などによる減少の結果であります。前中間会計期間は94百万円の支出でした。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は25百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得18百万円によるものであります。前中間会計期間に比べ227百万円の支出減となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は50百万円となりました。これは主に、配当金支払いによる支出50百万円によるものであります。前中間会計期間は693百万円の収入でした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	事業部門等の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	131,157	119.1
	ワイヤレス	409,673	117.9
	インターネット	143,588	117.1
	社会基盤システム	70,657	41.9
	宇宙先端システム	76,073	85.1
	その他	8,016	60.1
	合計	839,167	98.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	事業部門等の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	163,083	71.2	94,721	60.8
	ワイヤレス	559,236	213.8	231,802	269.7
	インターネット	340,564	163.3	197,558	184.5
	社会基盤システム	108,077	76.2	53,152	206.7
	宇宙先端システム	114,619	67.3	38,286	47.7
	その他	900	21.3	150	36.6
	合計	1,286,480	126.6	615,671	135.3

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	事業部門等の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	212,107	99.1
	ワイヤレス	517,132	127.9
	インターネット	232,822	130.9
	社会基盤システム	55,956	23.7
	宇宙先端システム	122,907	85.2
	その他	750	19.6
	合計	1,141,676	96.7

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な取引先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックMSE株式会社	225,101	19.1	275,009	24.1
京セラ株式会社	168,175	14.2	145,288	12.7
富士通株式会社	207,699	17.6	79,126	6.9
富士通関西中部ネットテック株式会社	150,425	12.7	50,015	4.4

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社では、当社創業以来の社員数に比例した事業成長から脱却して、イノベーションの成果としての「ニューエレメント」（革新的技術、標準化技術、ソリューションツール、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を核とする主体的ビジネスにより高付加価値化を図り、ひいては社員数に制約されない事業成長を実現することを期しております。

当社の研究開発は、その成果として、当社ビジネスにこの「ニューエレメント」を供給し、また当社ビジネスの効率化を図ることを目的としております。

当社の研究開発は、お客様や市場に密着したテーマを中心とするため、製造部門各部門が主体的に活動を推進し、その一方でマーケティング本部・研究企画部が全社の研究開発活動を統括する役割を担っております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は9,623千円でありました。

なお、(*)を付した用語につきましては、本項最後の用語集にて解説しております。

ユビキタス(*) OMA(*)活動

当社では、平成11年2月にWAP(*)Forum(現OMA)に日本のソフトウェア会社として最初に入会して以来、活動を継続しております。OMAで策定される仕様は国内通信事業者も採用しておりますし、海外向け携帯電話端末開発ではOMA関連の知識は必須となっております。

当中間会計期間でも、OMA活動を通して得られたOMA仕様及びノウハウを元に、国内向け及び海外向け携帯電話端末のコアテクノロジーサービスやエンベデッドソフトウェアのビジネス拡大を図っております。

ユビキタス 地上デジタル放送技術

当社では、BMLブラウザ(*)などの地上デジタル放送技術の研究開発を行っております。

当中間会計期間では、1seg(*)・3seg(*)・12seg(*)の地上デジタルテレビ及びラジオ放送向けBMLブラウザ(*)及びデコーダ(*)が研究開発段階から製品化段階(開発コード: airCube)に移行し、車載端末(カーナビ)向け及び地上デジタルテレビ受信カード向けの試作機を完成させるなど、製品化の目処をつけることができました。また地上デジタル放送技術のノウハウを元に、携帯電話端末テレビアプリケーションのエンベデッドソフトウェア開発案件にも取り組みました。

ユビキタス 位置情報サービス技術

当社では、GPS(*) (測位システム)とGIS(*) (地理情報システム)の融合である位置情報サービス技術 LBS (Location Based Services)の研究開発を進めて参りました。

当中間会計期間では、研究開発段階から製品化段階に移行し、製品名: airLookとして、位置情報サービスプラットフォームの製品化を完了しました。

ゼロ・レイテンシー(瞬時応答)(*) 「超高速インメモリXMLデータベース(*) Karearea」

当社では、研究開発型ベンチャー企業・株式会社ターボデータラボラトリーに出資をして、同社の大規模データ超高速処理エンジンLFM(*)を搭載したXML*専用の「超高速インメモリXMLデータベース Karearea」を開発し、機能強化を図りつつ、販売をいたしております。

エンベデッドソフトウェア開発技術

当社では、携帯電話端末等のエンベデッドソフトウェア開発規模の巨大化に対応するため、開発技術及び管理技術の強化に向けた研究開発を開始しました。

当中間会計期間では、プロジェクト管理の効率化ツール(プロジェクト計画時の可視化と効率化)の開発を行い、下期より実プロジェクトで試行する計画です。また、障害管理効率化ツールの検討も開始しました。

先端技術 ロボット

当社では、将来の重要なユビキタス(*)機器のひとつはロボットとなると考えております。

当中間会計期間では、ロボットソフトウェア共通化に向けて、ORiN協議会(*)、RSi(*)などのロボット関連諸団体での標準化活動や実証実験に参加し、またRTミドルウェア(*)の普及活動にも積極的に取り組みました。

更に、「愛・地球博」向けに電気通信大学、名城大学、芝浦工業大学が開発している「ミドルウェア利用ロボットシステムの研究開発」の3大学統合デモ部分を担当し、各大学が開発した複数のロボットが連携・協調してデモンストラーションを行うためのシステムを開発しました。

なお、当社では、この数年、ベクトル描画技術SVG(*)の研究開発に取り組んで参りましたが、当技術は当中間会計期間にビジネス段階に移行いたしました。

また、短期開発技術として開発フレームワーク(*)の研究開発を行って参りましたが、より優先度の高いテーマに経営資源を集中するため、当テーマについては暫時活動を休止することいたしました。

用語集

ご参考までに本項の専門用語を下記に解説いたします。アルファベット順に続いてアイウエオ順で記載しております。

1 seg

地上デジタル放送の13セグメントのうち、1つは移動体向け放送に予約されており、これを1seg放送（ワンセグ放送）と呼びます。帯域が通常放送の1/4と狭いため、低解像度・低ビットレートの映像しか伝送できませんが、携帯端末の特性を活かし、放送と通信との融合など新たな試みができるかと期待されています。

3 seg

テレビ放送局が13セグメントの中から1セグメントを割り当てる1segに対して、地上デジタル音声放送は、新たな周波数(セグメント)割当によるデジタルラジオ放送です。地上デジタル音声放送は、6MHzの帯域を14のセグメントに分割し、その中の1セグメント(432kHz)もしくは3セグメント(1296kHz)で放送します。

12seg

平成16年12月1日から、関東・近畿・中京の3大広域圏で、地上波のUHF帯を使用して開始されているデジタルテレビ放送です。地上デジタル放送の13セグメントのうち12セグメントを利用し、デジタルハイビジョンの高画質・高音質番組に加えて、双方向番組等が提供されています。

BMLブラウザ

BMLベースのマルチメディアデータ放送を高性能・高品質に受信/処理するソフトウェアです。

BML(Broadcast Markup Language)とは、ARIB(社団法人電波産業会)によって策定された、XMLベースのデータ放送向けのページ記述言語です。従来の動画と音声による放送に、双方向性やインターネットリンクを提供するための技術で、BSデジタル放送、地上デジタル放送などでの利用が予定されています。BMLを使うと、画面のどこに何をいつ表示するかというシナリオの制御、関連番組やインターネットのURLを示すリンク、タイトルや本文などを示す構造の表現、操作ボタンなどのユーザインターフェースなどを規定することができます。

GIS

Geographical Information Systemの略で、デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システムで、地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行うソフトウェアから構成されます。

GPS

Global Positioning Systemの略で、人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステムです。高度約2万kmの6つの円軌道に4つずつ配された米国国防総省が管理するGPS衛星からの電波を利用し、緯度、経度、高度などを数十メートルの精度で割り出すことができます。

LFM

Linear Filter Methodの略称です。

株式会社ターボデータラボラトリーが開発した、メモリ上のデータを超高速で検索・並べ替え・集計などを行う処理方式とそのプログラムを指します。

ターボデータラボラトリー社は、本技術の功績により、平成15年度日経BP技術賞「情報通信部門賞」を受賞しました。

OMA

Open Mobile Allianceの略称です。

WAP Forum及びOMA1 (Open Mobile Architecture Initiative) を母体として、平成14年6月に設立されました。その後も、モバイル・アプリケーション技術の標準化活動を行ってきた、LIF (位置情報)、SyncML (データ同期、端末管理)、Wireless Village (インスタント・メッセージング、プレゼンス) などの組織もOMAに統合されました。現在も、3GPPやW3Cといった標準化団体と協調しつつ、シームレスで整合のとれたより広いエンド・エンドサービスの標準化活動を行っています。

ORiN協議会

ORiNはOpen Robot Interface for the Network / Open Resource Interface for the Networkの略で、異なるアーキテクチャの産業機器を相互に接続する技術です。ORiN協議会は日本ロボット工業会が主催しており、ORiNの普及啓蒙を図ることにより、製造業におけるロボットをはじめとする生産システムのオープンなデータ交換環境実現のため、必要な共通基盤技術の確立を図り、製造業の健全な発展に寄与することを活動の目的としています。

RSi

Robot Services initiativeの略で、ソニー、富士通、三菱重工業が中心となって平成16年5月に設立された、パーソナルロボットに通信ネットワークを活用して家庭や職場にロボットサービスを円滑に導入させるための推進組織です。

RTミドルウェア

RT (Robot Technology) ミドルウェアは、ロボットシステム開発用のソフトウェア基盤技術です。ロボットの機能部品をモジュール化し、そのモジュール化された機能部品を組み合わせ、ユーザの要求に応えるサービスを簡単に提供することができ、これにより、ロボットシステム開発の効率化が期待できます。

SVG

SVG (Scalable Vector Graphics) とは、スケーラブルなベクトル形式でグラフィックスを定義するための技術で、複数のSVGファイルを別々に読み込んで重ね合わせて1つのコンテンツとして表示することが可能であるとか、コンテンツの部分更新が可能であるとかの特長を持ち、W3Cにて国際標準化が推進されています。

WAP

Wireless Application Protocolの略称で、携帯電話を始めとする無線小型端末でインターネットを利用するための国際標準規格で、Motorola社、Nokia社、Unwired Planet社(現Openwave Systems社)によって設立されたWAP Forum (現、OMA) によって策定されました。

XML

XML (eXtensible Markup Language) は、拡張可能なマーク付け言語の略称です。W3Cにおいて国際標準仕様が定義されており、HTMLと同様にテキストデータをタグで囲むことによって個々のデータの意味付けを定義します。我が国では、電子政府用システムの標準開発言語として採用が決まっています。民間でも、自社ビジネスの垂直統合、水平統合のみならず、他社、他業種と提携するための共通言語としてXMLが活用され始めています。

開発フレームワーク

一般的に、個々の分野におけるソフトウェア開発の枠組みを提供する仕組みや、その仕組みを構成するソフトウェアを指します。

特にオブジェクト指向技術によるソフトウェア開発では、開発フレームワークに基づいて開発者がシステムの要件に応じた拡張を施すことで、最終的な完成品を効率良く開発することができます。

ゼロ・レイテンシー

レイテンシーとは処理要求が発生してから実際に処理が行われるまでの応答時間であり、この応答時間がゼロに近づくことで、システムが限りなく瞬時に反応し利用者が待たされない状態を意味します。

超高速インメモリXMLデータベース

メモリ上に展開したXMLデータを、超高速に検索・並べ替え・集計することができるデータベースのことです。通常のデータベースはハードディスク上にデータを持ちますが、インメモリデータベースは全データをメモリ上に展開し、最適なアルゴリズムで処理を行うことにより、超高速性を実現しています。

デコーダ

データを一定の規則に基づいて符号化するソフトウェアを「エンコーダ」といいますが、これに対して、一定の規則に

基づいて符号化されたデータを復号し、もとのデータを取り出すソフトウェアをデコーダといいます。圧縮ルールの定着度によって、LSI チップに実装されてハードウェアとして提供される場合と、純粋なソフトウェアとして提供される場合があります。

ユビキタス

ラテン語で「同時に、いたるところで存在する」という意味です。あらゆる情報機器がネットワークで結ばれ、いつでもどこでも情報をやりとりできる社会を「ユビキタス・ネットワーク社会」ないし「ユビキタス社会」と呼び、21世紀の情報社会の方向性を示す言葉として用いられています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	ジャスダック証券取引所	(注)1.
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 矢野商会	横浜市青葉区新石川3-18-21	744,410	29.08
矢野 恭一	横浜市青葉区新石川3-18-21	403,840	15.78
小早 秋宣	東京都北区西が丘2-3-10	140,510	5.49
近石 幸博	東京都調布市菊野台3-42-4	123,280	4.82
セック従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町22-14 NESビル	118,900	4.64
有限会社 近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	112,320	4.39
有限会社 小早商事	東京都北区滝野川7-5-7-701	60,720	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	57,900	2.26
松本 素彦	横浜市都筑区仲町台3-11-17	23,000	0.90
秋山 逸志	川崎市宮前区宮崎2-6-11-B-513	20,000	0.78
酒井 俊司	川崎市中原区下沼部1758-1-405	20,000	0.78
計	-	1,824,880	71.28

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、57,900株であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,800	25,598	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	-	同上
発行済株式総数	25,600,000	-	-
総株主の議決権	-	25,598	-

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,420	3,430	3,380	3,150	3,140	2,990
最低(円)	3,020	3,000	3,020	3,030	2,780	2,600

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.7%
売上高基準	1.1%
利益基準	3.3%
利益剰余金基準	1.9%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,584,288		1,664,886		1,647,714	
2. 売掛金		789,360		738,972		787,996	
3. その他		163,759		112,207		117,405	
流動資産合計		2,537,408	71.9	2,516,067	69.5	2,553,115	70.1
固定資産							
1. 有形固定資産	1	104,860		78,500		88,116	
2. 無形固定資産		36,595		43,896		33,152	
3. 投資その他の資産							
(1) 長期性預金		300,000		400,000		400,000	
(2) 敷金保証金		164,857		164,448		164,448	
(3) 賃貸用不動産		185,166		185,166		185,166	
(4) その他		199,987		234,500		215,928	
投資その他の資産合計		850,010		984,114		965,543	
固定資産合計		991,466	28.1	1,106,512	30.5	1,086,812	29.9
資産合計		3,528,874	100.0	3,622,579	100.0	3,639,927	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		16,693		25,578		44,163	
2. 短期借入金		46,000		46,000		46,000	
3. 賞与引当金		136,000		129,000		144,000	
4. 未払法人税等		4,356		27,218		5,502	
5. その他	2	81,634		93,889		93,254	
流動負債合計		284,684	8.1	321,687	8.9	332,920	9.1
固定負債							
1. 役員退職慰労引当金		166,705		164,305		166,255	
固定負債合計		166,705	4.7	164,305	4.5	166,255	4.6
負債合計		451,389	12.8	485,992	13.4	499,175	13.7
(資本の部)							
資本金		477,300	13.5	477,300	13.2	477,300	13.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		587,341		587,341		587,341	
資本剰余金合計		587,341	16.6	587,341	16.2	587,341	16.1
利益剰余金							
1. 利益準備金		25,000		25,000		25,000	
2. 任意積立金		410,922		407,281		410,922	
3. 中間(当期)未処分利益		1,574,744		1,635,934		1,637,971	
利益剰余金合計		2,010,666	57.0	2,068,216	57.1	2,073,893	57.0
その他有価証券評価差額金		2,176	0.1	3,729	0.1	2,216	0.1
資本合計		3,077,485	87.2	3,136,586	86.6	3,140,752	86.3
負債・資本合計		3,528,874	100.0	3,622,579	100.0	3,639,927	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,180,587	100.0	1,141,676	100.0	2,373,906	100.0
売上原価		851,485	72.1	839,167	73.5	1,754,283	73.9
売上総利益		329,101	27.9	302,508	26.5	619,623	26.1
販売費及び一般管理費		287,516	24.4	233,907	20.5	473,187	19.9
営業利益		41,585	3.5	68,601	6.0	146,436	6.2
営業外収益	1	2,547	0.2	6,028	0.5	7,865	0.3
営業外費用	2	34,665	2.9	1,289	0.1	35,533	1.5
経常利益		9,466	0.8	73,340	6.4	118,768	5.0
特別利益	3	25,027	2.1	-	-	25,027	1.0
特別損失	4	24,184	2.0	156	0.0	24,587	1.0
税引前中間(当期)純利益		10,310	0.9	73,183	6.4	119,208	5.0
法人税、住民税及び 事業税	6	2,528		22,574		3,595	
法人税等調整額		4,773	7,302	5,086	27,661	49,378	52,973
中間(当期)純利益		3,008	0.3	45,522	4.0	66,234	2.8
前期繰越利益		1,571,736		1,590,412		1,571,736	
中間(当期)未処分 利益		1,574,744		1,635,934		1,637,971	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		10,310	73,183	119,208
減価償却費		24,195	21,399	50,692
固定資産除却損		5,853	156	6,256
賞与引当金の増減額(減少:)		7,000	15,000	1,000
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		47,355	1,950	47,805
受取利息及び受取配当金		283	3,961	3,281
支払利息		525	528	1,055
新株発行費		20,044	-	20,044
株式公開費用		13,255	-	13,255
投資有価証券売却益		25,027	-	25,027
売上債権の増減額(増加:)		182,215	48,618	183,665
仕入債務の増減額(減少:)		57,832	18,584	30,363
未払金の増減額(減少:)		13,748	10,009	6,547
未収消費税等の増減額(増加:)		-	1,453	1,453
未払消費税等の増減額(減少:)		29,701	14,200	35,421
役員賞与の支払額		7,000	-	7,000
その他		7,300	19,342	10,180
小計		75,751	90,692	248,460
利息及び配当金の受取額		283	3,961	3,273
利息の支払額		523	533	1,051
法人税等の支払額		169,550	646	170,618
営業活動によるキャッシュ・フロー		94,040	93,474	80,063

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		300,000	-	400,000
有形固定資産の取得による支出		36,965	3,766	38,860
無形固定資産の取得による支出		8,993	18,210	14,763
投資有価証券の取得による支出		3,223	3,559	6,236
投資有価証券の売却による収入		54,950	-	54,950
敷金保証金の差入による支出		37,232	-	37,232
敷金保証金の返還による収入		78,070	-	78,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		253,393	25,536	364,071
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		130,000	130,000	260,000
短期借入金の返済による支出		130,000	130,000	260,000
配当金の支払額		42,800	50,766	42,800
株式発行による収入		749,815	-	749,815
株式公開による支出		13,255	-	13,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		693,760	50,766	693,760
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0	0
現金及び現金同等物の増加額		346,327	17,172	409,752
現金及び現金同等物の期首残高		1,237,961	1,647,714	1,237,961
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,584,288	1,664,886	1,647,714

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 同左 ・ 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) ・ 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法	(1) 商品 同左	(1) 商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1)	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 また、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用22,397千円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 また、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用47,347千円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 また、当期末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用34,266千円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
6. 収益及び費用の計上基準	<p>売上高の内ソフトウェア開発の売上高については、プロジェクト毎に売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率（プロジェクト別の見積総原価に対する発生原価の割合）に応じて認識する方法（進行基準）で計上しております。</p>	同左	同左
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
8. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
9. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割3,881千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>		<p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割9,089千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日)	当中間会計期間 (平成17年9月30日)	前事業年度 (平成17年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 189,112千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 203,216千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 201,491千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2. 消費税等の取扱い 同左	2.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,905千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,964千円
2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 525千円 株式公開費用 13,255千円 新株発行費 20,044千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 528千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,055千円 株式公開費用 13,255千円 新株発行費 20,044千円
3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 25,027千円	3.	3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 25,027千円
4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 5,632千円 器具備品 221千円 原状回復費用 10,000千円 計 15,853千円 移転関連費用 8,331千円	4.	4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 5,632千円 器具備品 624千円 原状回復費用 10,000千円 計 16,256千円 移転関連費用 8,331千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 14,964千円 無形固定資産 9,231千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 13,224千円 無形固定資産 8,175千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 32,248千円 無形固定資産 18,444千円
6. 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	6. 同左	6.

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,584,288千円 現金及び現金同等物 1,584,288千円	現金及び預金勘定 1,664,886千円 現金及び現金同等物 1,664,886千円	現金及び預金勘定 1,647,714千円 現金及び現金同等物 1,647,714千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価があるもの

種類	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	5,290	8,960	3,670
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,290	8,960	3,670

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	40,300

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価があるもの

種類	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	11,353	17,640	6,287
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,353	17,640	6,287

2. 時価のない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式	40,800

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価があるもの

種類	前事業年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	8,302	12,040	3,737
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8,302	12,040	3,737

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
54,950	25,027	-

3. 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成17年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	40,300

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,202.14円 1株当たり中間純利益 金額 1.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 1,225.23円 1株当たり中間純利益 金額 17.78円 同左	1株当たり純資産額 1,226.86円 1株当たり当期純利益 金額 26.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	3,008	45,522	66,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	3,008	45,522	66,234
期中平均株式数(株)	2,389,508	2,560,000	2,474,521

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安浪 重樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月6日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安浪 重樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。